令和2(2020)年度 部局マネジメント方針

なかにし けんじ 行政管理部長 中西 賢治



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

行政管理部の使命は、

- ・職員がその有する能力を最大限に発揮できる環境を整えること
- ・適正かつ効率的・効果的な行政運営を推進できる環境を整えることです。

【基本姿勢】

この使命を果たすために次のことを基本姿勢として職務に取り組みます。

- ・組織内の情報共有を密にし、組織一丸となって対応します。
- ・他部局とのコミュニケーションを密にし、課題解決に取り組みます。

【部局取り組み方針】

上記のことを踏まえ、行政管理部では、次のことに重点的に取り組みます。

- ・ICTの活用による市民サービスの向上と職員の勤務環境の整備を推進します。
- ・職員の働き方改革を推進します。
- ・条例や規則などの例規の点検・見直しを行います。
- ・契約事務における競争性を確保するための取組みを推進します。

なお、新型コロナウイルスの発生により私たちの生活は一変してしまい、その対応は長期 化することが見込まれています。この状況を打破するためには、前例踏襲にとらわれること なく、時には大胆な発想により事業を推進していくことが必要となっています。

行政管理部としては、市役所全体がより柔軟に、そして、スピード感を持ってこの事態を 乗り越えることができるよう、ソフト面とハード面の両面から環境整備を進めるとともに、 所属職員が一丸となって対応してまいります。

令和元年度の振り返り

令和元年度の部局長マネジメント方針において、取り組むべき課題として、

- 1 文書事務の適正な執行管理及び職員の法務能力の向上
- 2 女性職員の積極的登用と働く条件の整備の推進
- 3 市民満足度の向上のため、職員の基本的な行動に関する研修の実施
- 4 民間活力を活用したアウトソーシングの展開
- 5 契約事務の不断の改善と市内企業の受注機会拡大
- 6 ICTの利活用による情報化施策の推進 を掲げました。

1については、研修や「自治体法務検定」の団体受検の実施などにより、文書や法務に関する職員の継続的な学習を促し、担当部局の条例等例規の制定事務担当者を例規の審査過程に参画させることで、各部局に法務能力を政策推進に生かすことができる人材を増やすための取組みを推進しました。

2については、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき策定した2つの特定事業主行動計画の見直しに取り組みました。各計画において、「仕事と子育てを両立させやすい環境整備」や「職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする環境整備」に取り組んでおり、重複する取組み項目が多いことから、2つの計画を統合した第二次東大阪市特定事業主行動計画(後期)(令和2年4月1日施行)を策定しました。女性職員の積極的な登用に向けては、多くの女性が課長職へ昇任することを前提として、総括主幹以上に占める女性職員割合を向上させる必要があるため、その割合を目標として設定しました。

3については、ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施することにより、また、主に庶務業務に携わる職員を対象に、適正な契約・会計・文書事務に関する3種類の庶務事務研修を新たに実施することにより、市民満足度の向上を目指しました。新たに2年目研修として位置づけた「公務員のためのセルフプロデュース研修」では、市民に好印象を与えるマナーや立ち居振る舞いについて、他者からの見え方を理解し、信頼感を得られる接遇の修得を目的として実施しました。

4については、引き続き、総務関係業務とりわけ給与・福利厚生事務のうち、定例的かつ 定型的なものについて事務の一部を民間に委ね、これにより生み出される人的資源や財源を、 より重点化が必要とされる分野に振り向け、人員配置の見直し、効率化と市民サービス全体 の質の向上を図りました。

5については、建設工事等の入札において最低制限価格を事後公表とすることで、建設業者の真の技術力、経営力による競争を促進させ、一部建設工事等において、総合評価一般競争入札や低入札価格調査制度など、新たな手法を用いて入札を実施し、より効率的で効果的な契約事務の執行に努めるとともに、引き続き市内企業に優先発注するなど市内企業の受注機会拡大に努めました。

6については、令和元年度において AI を活用した音声認識技術による会議録作成支援システム及びこれまで手作業で行ってきた定型的な仕事を認知技術を取り入れたロボットに代行してもらい業務の自動化や効率化を図るRPAの実証実験を行い、一定の効果が上がることを実証しました。